重要事項説明書

Ver　1.3

記入年月日	2026	年	7	月	1	日
記入者名	兼澤利彦					
所属・職名	包括ケアステーションアルネ・所長					
取込種別	1　追加					
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

種類	2　法人					
	※法人の場合、その種類	5　営利法人				
名称	(ふりがな)	あくあびっと・ふぁくとりーかぶしきかいしゃ				
	アクアビット・ファクトリー株式会社					
法人番号	法人番号有無	1　有				
	法人番号	3700-01-040833				
主たる事務所の所在地	〒　983　-　0836					
	宮城県仙台市宮城野区幸町二丁目11番16号					
連絡先	電話番号	022	-	253	-	7905
	FAX番号	022	-	253	-	7906
	メールアドレス	info			@	aquavit-f.co.jp
	ホームページ有無	1　有				
	ホームページアドレス	https://www.aquavit-f.co.jp				
代表者	氏名	蓬田　裕樹				
	職名	代表取締役				
設立年月日	2017	年	1	月	18	日
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）					

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	ほうかつけあすてーしょんあるね					
	包括ケアステーションアルネ						
所在地	〒 984 - 0823						
	宮城県仙台市若林区遠見塚二丁目18番60号						
所在地（建物名等）	包括ケアステーションアルネ						
市区町村コード	都道府県	宮城県	市区町村	041009 仙台市			
主な利用交通手段	最寄駅		仙台市地下鉄東西線薬師堂 駅				
	交通手段と所要時間		東西線「薬師堂（やくしどう）駅」下車 薬師堂駅バスのりばから「霞の目営業所」行き等のバスに乗車 「遠見塚一丁目」バス停下車、徒歩約3～5分				
連絡先	電話番号		022	-	762	-	6570
	FAX番号		022	-	762	-	6571
	メールアドレス					@	
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		https://www.aquavit-f.co.jp				
管理者	氏名		兼澤 利彦				
	職名		管理者				
建物の竣工日			2026	年	3	月	13 日
有料老人ホーム事業の開始日			2026	年	4	月	1 日

（類型）【表示事項】

類型	３　住宅型						
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号						
	指定した自治体名						
	事業所の指定日		年		月		日
	指定の更新日（直近）		年		月		日

3 建物概要

土地	敷地面積	267				㎡		
	所有関係	２　事業者が賃借する土地						
		２　事業者が賃借する土地の場合						
			賃貸の種別	１　普通貸借				
			抵当権の有無	２　なし				
			契約期間	１　あり				
				開始				
				2025	年	3	月	1 日
				終了				
				2050	年	8	月	31 日
			契約の自動更新	１　あり				
建物	延床面積	全体		591.15		㎡		
		うち、老人ホーム部分		294.18		㎡		
	耐火構造	３　その他						
		３　その他の場合						
			木造建築					
	構造	３　木造						
		４　その他の場合						

	所有関係	2　事業者が賃借する建物							
		2　事業者が賃借する建物の場合							
			賃貸の種別	1　普通貸借					
			抵当権の有無	2　なし					
			契約期間	1　あり					
				開始					
				2025	年	3	月	1	日
				終了					
				2050	年	8	月	1	日
			契約の自動更新	1　あり					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1　全室個室（縁故者個室含む）							
		2　相部屋ありの場合							
			最少		人部屋				
			最大		人部屋				

	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
タイプ１	2　無	2　無	13.66 ㎡	12	1　一般居室個室
タイプ２			㎡		
タイプ３			㎡		
タイプ４			㎡		
タイプ５			㎡		
タイプ６			㎡		
タイプ７			㎡		
タイプ８			㎡		
タイプ９			㎡		
タイプ10			㎡		

共用施設	共用便所における便房	2	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	0	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	0	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	0	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1　あり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	1　あり				
	エレベーター	2　あり（ストレッチャー対応）				
消防用設備等	消火器	1　あり				
	自動火災報知設備	2　なし				
	火災通報設備	1　あり				
	スプリンクラー	1　あり				
	防火管理者	1　あり				
	防災計画	1　あり				
緊急通報装置等	居室	1　全ての居室あり				
	便所	1　全ての便所あり				
	浴室	1　全ての浴室あり				
	その他					
その他	併設の１階「看護小規模多機能型居宅介護」事業所にストレッチャー浴を1台完備					

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	・利用者ご本人を大切に考えます ・創造性にあふれた人材育成を図ります ・自己実現に向けた努力を惜しみません ・人、自然、地域の統合をめざします ・認知症の方が地域で安心して生き生きと暮らせるように、ご支援いたします ・地域の方々に親しんでいただけるように、常に地域に寄り添った運営に努めます ・スタッフ自らが考え、そして創造することができる職場整備に努力します
サービスの提供内容に関する特色	自分らしい当たり前の生活が実現できるように、様々な多職種が連携するできる環境を作っています。また、利用者がその有する能力に応じ、心身の維持回復を図るとともに、必要なサービスを自分で選択し、自立した日常生活が出来るように支援します。 ≪介護サービスが必要な場合≫ ・介護保険の要介護認定を受けている場合には、居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）に依頼してケアプランを作成、要支援認定を受けている場合にはご住所を置かれている市区町村が設置する地域包括支援センターに依頼して介護予防ケアプランを作成した上で、訪問介護（介護予防訪問介護）等の居宅サービス事業者と契約を締結することにより、各種の介護サービスを利用できます。 ・介護サービス利用のご希望がある場合には、ホームまでご相談願います。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	1　自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1　自ら実施
健康管理の供与	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※１）	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	口腔衛生管理体制加算（※２）	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	
	新興感染症等施設療養費	
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	

	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	
		（Ⅲ）	
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	
		（Ⅲ）	
		（Ⅳ）	
		（Ⅴ）（１）	
		（Ⅴ）（２）	
		（Ⅴ）（３）	
		（Ⅴ）（４）	
		（Ⅴ）（５）	
		（Ⅴ）（６）	
		（Ⅴ）（７）	
		（Ⅴ）（８）	
		（Ⅴ）（９）	
		（Ⅴ）(10)	
		（Ⅴ）(11)	
		（Ⅴ）(12)	
		（Ⅴ）(13)	
		（Ⅴ）(14)	

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
	1　ありの場合		
		（介護・看護職員の配置率）	：1

（医療連携の内容）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">医療支援
※複数選択可</td><td>○</td><td colspan="2">救急車の手配</td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="2">入退院の付き添い</td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="2">通院介助</td></tr>
<tr><td>○</td><td>その他</td><td>利用者の病状の急変、その他の事故が発生した場合には、速やかに保証人や利用者の家族に連絡をとるとともに、主治の医師に連絡をとる等必要な措置を講じます。</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">1</td><td>名称</td><td colspan="2">きまち往診クリニック</td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="2">宮城県仙台市青葉区木町2番7号　105</td></tr>
<tr><td>診療科目</td><td colspan="2">内科 精神科 神経内科 小児科 外科</td></tr>
<tr><td>協力科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">協力内容</td><td>入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保</td><td>1　あり</td></tr>
</table>

協力医療機関	2	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	

	4	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	新興感染症発生時に連携する医療機関	2　なし		
		1　ありの場合		
			医療機関の名称	
			医療機関の住所	

協力歯科医療機関	1	名称	歯科定禅寺ヒルズ
		住所	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目3-1　定禅寺ヒルズ7F
		協力内容	利用者に対する診断の要請に対して、適切な診断・継続的な検診及び指導に応じる。
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

<table>
<tr><td rowspan="3">入居後に居室を住み替える場合
※複数選択可</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">一時介護室へ移る場合</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">介護居室へ移る場合</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">判断基準の内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">手続きの内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">追加的費用の有無</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">居室利用権の取扱い</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">前払金償却の調整の有無</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="8">従前の居室との仕様の変更</td><td>面積の増減</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>便所の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>浴室の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>洗面所の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>台所の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td></td><td>（変更内容）</td><td></td></tr>
</table>

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td colspan="2">自立している者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">要支援の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="4">・契約締結時に原則満６５歳以上の方※満６５歳未満の方はご相談ください。
・規定の利用料の支払いが可能な方
・公的な医療保険に加入されている方
・公的な介護保険に加入されている方
・保証人を定められる方
※保証人を定められない場合にはご相談ください。
・当ホームの利用契約書・管理規程等をご承諾いただき円滑に共同生活が営める方</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="4">利用者は事業者に対し、いつでも本契約の解約を申し入れることができます。この場合は、３０日間以上の予告期間をもって文書により届け出るものとし、予告期間満了日に本契約は終了します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td colspan="2">解約条項</td><td colspan="2">事業者は、利用者または後見人、親族代表者、利用者のその他の関係者のいずれかが次の各号のいずれか一つに該当する場合には、本契約を解除することができます。なお、予告に先立って利用者及び身元引受人等に弁明の機会を設けることとします。
一　利用者が、正当な理由なく利用料を滞納し、本契約第２５条（利用料の滞納）の規定による相当期間の催告にもかかわらず利用料を支払わないとき
二　利用者が、医療施設への恒常的な入院入所を要する状態となるなど、利用者の病状、心身の障害、その他心身の状況が著しく悪化し、事業所のサービスでは適切な介護ができないと事</td></tr>
<tr><td colspan="2">解約予告期間</td><td>1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="3">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="4">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">（内容）</td><td colspan="2">別に定める自費介護サービス契約に基づき最長で7泊まで体験利用をすることが可能。</td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="3">12</td><td>人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

（職種別の職員数）

		職員数（実人数）			常勤換算人数 ※１ ※２
		合計	常勤	非常勤	
管理者		1	1		0.125
生活相談員		1	1		0.125
直接処遇職員		1	1		0.27
	介護職員	1	1		0.27
	看護職員	0	0	0	0
機能訓練指導員		0	0	0	0
計画作成担当者		0	0	0	0
栄養士		0	0	0	0
調理員		0	0	0	0
事務員		0	0	0	0
その他職員		0	0	0	0
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※２					40 時間

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	0
介護福祉士	1	1	0
実務者研修の修了者	0	0	0
初任者研修の修了者	1	1	0
介護支援専門員	1	1	0

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（　　時　　分　～　　時　　分　）			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	0	人	0	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】		
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）		：1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数		人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

管理者		他の職務との兼務		1　あり							
		業務に係る資格等		1　あり							
				1　ありの場合							
					資格等の名称			社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
応じた職員の人数	業務に従事した経験年数に １年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１年以上 ３年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	３年以上 ５年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	５年以上 10年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
従業者の健康診断の実施状況			1　あり								

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td colspan="3">1　利用権方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td colspan="3">3　月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="3">4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td></td><td>全額前払い方式</td></tr>
<tr><td></td><td>一部前払い・一部月払い方式</td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td>月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td colspan="3">1　減額なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">3　不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">不在期間が　　日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td colspan="3">事業者は、関係法令の変更、利用者に係る所得状況及び世帯状況の変化、その他の事由により、住宅型有料老人ホームサービスにかかる利用料を変更する場合は、利用者がその変更に同意することを必要とするものとします。
費用の改定にあたっては、施設が所在する地方自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定するものとします。</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td colspan="3">事業者は利用者または後見人、親族代表者のいずれかに対して、変更事項を記載した重要事項説明書若しくは同意書等により変更の理由と根拠を十分に説明し、同意を得ることとします。</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況	要介護度		3		1	
	年齢		83	歳	75	歳
居室の状況	床面積		13.66	㎡	13.66	㎡
	便所		２　無		２　無	
	浴室		２　無		２　無	
	台所		２　無		２　無	
入居時点で必要な費用	前払金		0	円	0	円
	敷金		148,000	円	128,000	円
月額費用の合計			179,400	円	164,400	円
	家賃		74,000	円	64,000	円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	0	円	0	円
		介護保険外※2 食費	48,900	円	48,900	円
		管理費	20,500	円	20,500	円
		介護費用	0	円	0	円
		光熱水費	26,000	円	26,000	円
		その他	（Ⅱ）10，000	円	（Ⅰ）5,000	円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	居室および共用施設等の家賃相当額で、近隣相場を勘案し設定
敷金	家賃の 2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	本ホームで提供する介護保険対象外の生活支援および身体介護サービス（洗濯、排泄・オムツ交換の介助、食事介助など）の料金につきましては、当ホームが別途定める「介護サービス一覧表」に基づき設定 当該料金の算定にあたっては、各サービスに要する標準的な提供時間（実働時間）を算出の基礎とし、厚生労働省が定める指定訪問介護事業所の介護報酬算定基準（身体介護・生活援助の各基本報酬額）を参考として、合理的な人件費相当額を算出して設定
管理費	共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費及び事務費、介護保険対象外の日常生活支援サービス等に係わる人件費
食費	食材費、調理担当及び栄養士の人件費、設備・備品代（調理具・食器等） 日常以外の特別食（医師の指示による治療食を含む）等は、その都度、その内容により相談
光熱水費	利用者等が居室で使用する水道、電気の使用料、電話料及びこれに類する公共料金については、これを供給する事業体の料金規定及び支払方法によります。また、これらの料金の変更は、それぞれの公共料金の変更に従う
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	生活サービス支援費（Ⅰ）（Ⅱ）、身体介助サービス支援費(選択方式)その他　随時サービス　料金は、別添２参照

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

<table>
<tr><td colspan="2">算定根拠</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">想定居住期間（償却年月数）</td><td colspan="2">ヶ月</td></tr>
<tr><td colspan="2">償却の開始日</td><td colspan="2">入居日</td></tr>
<tr><td colspan="2">想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）</td><td colspan="2">円</td></tr>
<tr><td colspan="2">初期償却率</td><td colspan="2">%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">1　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	5	人
	女性	7	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	7	人
	85歳以上	4	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援１	0	人
	要支援２	0	人
	要介護１	1	人
	要介護２	4	人
	要介護３	0	人
	要介護４	2	人
	要介護５	5	人
入居期間別	６ヶ月未満	6	人
	６ヶ月以上１年未満	1	人
	１年以上５年未満	5	人
	５年以上10年未満	0	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	82.4	歳
入居者数の合計	12	人
入居率※	100	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	1	人
	死亡	5	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	2	人
		（解約事由の例） 社会福祉施設への入居及び長期入院のため	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1										
	窓口の名称		包括ケアステーションアルネ苦情申立窓口							
	電話番号		022		－	762		－	6570	
	対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土日祝日及び夜間については併設事業所で受付							
窓口2										
	窓口の名称		仙台市介護事業支援課　施設指導係							
	電話番号		022		－	214		－	8318	
	対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土日祝は休み							
窓口3										
	窓口の名称		仙台市区役所若林区介護保険課							
	電話番号		022		－	282		－	1111	
	対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土日祝は休み							
窓口4										
	窓口の名称		宮城県国民健康保険団体連合会							
	電話番号		022		－	222		－	7700	
	対応している時間	平日	9	時	0	分	～	16	時	0	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土日祝は休み							

窓口5										
窓口の名称		宮城県社会福祉協議会 福祉利用に関する「運営適正化委員会」								
電話番号		022		-	716		-	9674		
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土日祝は休み								

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり	
	1　ありの場合	
	その内容	あいおいニッセイ同和損害保険 介護保険・社会福祉事業者総合保険 賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり	
	1　ありの場合	
	その内容	事故が事業者の故意または過失により発生し、利用者に損害が生じた場合は、その損害を賠償
事故対応及びその予防のための指針	1　あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	毎年１月
		結果の開示	1　あり
第三者による評価の実施状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	毎年２月
		評価機関名称	運営推進会議
		結果の開示	1　あり

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開
管理規程	1　入居希望者に公開
事業収支計画書	1　入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開
財務諸表の原本	1　入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1　あり		
	1　ありの場合		
		（開催頻度）年 1	回
	2　なしの場合		
		1　代替措置ありの場合	
		（内容）	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1　あり	
	指針の整備	1　あり	
	研修の定期的な実施	1　あり	
	担当者の配置	1　あり	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1　あり	
	指針の整備	1　あり	
	研修の実施	1　あり	
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	1　あり	
		1　ありの場合	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	1　あり

<table>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画の策定状況等</td><td colspan="2">感染症に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">災害に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">職員に対する周知の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">定期的な研修の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">定期的な訓練の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">定期的な業務継続計画の見直し</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">提携ホームへの移行
【表示事項】</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>提携ホーム名</td><td>特別養護老人ホームシオンの園</td></tr>
<tr><td>有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>合致しない事項がある場合の内容</td><td></td></tr>
<tr><td>「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性</td><td></td></tr>
<tr><td>有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項</td><td colspan="3">なし</td></tr>
<tr><td></td><td>不適合事項がある場合の内容</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添１　　事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護					
訪問入浴介護					
訪問看護	1　有	訪問看護ステーション　ベルカナ	宮後県仙台市宮城野区幸町2-11-16		
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護	1　有	デイサービスよもぎ埜	宮城県仙台市宮城野区幸町2-9-8		
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護	1　有	グループホームよもぎ埜□	宮城県仙台市宮城野区幸町2-9-8		
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護	1　有	包括ケアステーション　ソエル 包括ケアステーション　ベルカナ	宮城県仙台市若林区上飯田1丁目16-39 宮城県仙台市宮城野区幸町2-11-16		
居宅介護支援					
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	1　有	デイサービスよもぎ埜	宮城県仙台市宮城野区幸町2-9-8		
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護医療院					
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添２　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2　なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス（利用者が全額負担）	包含※2	都度※2	料金※3	備　　考
介護サービス						
食事介助						
排泄介助・おむつ交換						
おむつ代						
入浴（一般浴）介助・清拭						
特浴介助						
身辺介助（移動・着替え等）						
機能訓練						
通院介助						
口腔衛生管理						
生活サービス						
居室清掃						
リネン交換						
日常の洗濯						
居室配膳・下膳						
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス						
買い物代行						
役所手続き代行						
金銭・貯金管理						
健康管理サービス						
定期健康診断						
健康相談						
生活指導・栄養指導						
服薬支援						
生活リズムの記録(排便･睡眠等)						

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行						
入院中の洗濯物交換・買い物						
入院中の見舞い訪問						

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。
※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。